

給 与 費 明 細 書

1 特別職

(単位:千円、人)

区 分	職員数	給 与 費						共済費	合 計	備考	
		報 酬	給 料	期末手当	地域手当	その他 の手当	計				
本年度	長 等	2	—	20,284	6,251	1,826	—	28,361	4,607	32,968	
	議 員	26	139,020	—	39,341	—	—	178,361	70,403	248,764	
	その他	885	97,086	—	—	—	—	97,086	—	97,086	
	計	913	236,106	20,284	45,592	1,826	—	303,808	75,010	378,818	
前年度	長 等	2	—	20,284	6,251	1,826	—	28,361	3,916	32,277	
	議 員	26	141,720	—	40,066	—	—	181,786	81,209	262,995	
	その他	625	88,503	—	—	—	—	88,503	—	88,503	
	計	653	230,223	20,284	46,317	1,826	—	298,650	85,125	383,775	
比 較	長 等	0	—	0	0	0	—	0	691	691	
	議 員	0	△ 2,700	—	△ 725	—	—	△ 3,425	△ 10,806	△ 14,231	
	その他	260	8,583	—	—	—	—	8,583	—	8,583	
	計	260	5,883	0	△ 725	0	—	5,158	△ 10,115	△ 4,957	

2 一般職

(1) 総括

(単位:千円、人)

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当等	計			
本年度	(56) 583	—	2,045,062	1,839,231	3,884,293	616,732	4,501,025	
前年度	(49) 578	—	2,073,741	1,973,071	4,046,812	651,099	4,697,911	
比較	(7) 5	—	△ 28,679	△ 133,840	△ 162,519	△ 34,367	△ 196,886	

※()内は、再任用短時間勤務職員数の外書きである。

職員手当等の内訳	区分	扶養	地域	住居	通勤	特殊勤務	時間外	夜間勤務	管理職
	本年度	42,292	173,031	48,529	47,646	17,980	157,033	—	48,480
	前年度	43,754	177,388	44,761	49,756	18,554	151,185	—	54,002
	比較	△ 1,462	△ 4,357	3,768	△ 2,110	△ 574	5,848	—	△ 5,522

期末勤勉	退職	子ども	子どものための	児童	単身赴任	管理職員特別勤務	計
751,970	534,750	—	—	17,520	—	—	1,839,231
772,205	645,186	2,975	13,305	—	—	—	1,973,071
△ 20,235	△ 110,436	△ 2,975	△ 13,305	17,520	—	—	△ 133,840

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

(単位:千円、人、%)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	△ 28,679	1 昇給に伴う増加分	31,511		平均昇給率 1.70
		2 その他の増減分	△ 60,190	職員の異動等によるもの	職員数の異動状況 本年度639(うち常勤一般職職員495名) 前年度627(うち常勤一般職職員496名) 増減 12
職員 手当 等	△ 133,840	1 地域手当の増減分	△ 4,357	職員の異動等によるもの	
		2 期末勤勉手当の増減分	△ 20,235	職員の異動等によるもの	
		3 退職手当の増減分	△ 110,436	対象者の増減によるもの 制度改正によるもの	退職予定者(27名→23名) 制度改正による減額 ▲5.77%
		4 児童手当の増加分	17,520	国の制度改正によるもの 職員の異動等によるもの	
		5 子ども手当・子どものための手当の減少分	△ 16,280	国の制度改正によるもの	H24予算「子どものための手当」は「児童手当」として執行
		6 その他の増減分	△ 52	職員の異動等によるもの	

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たりの給与

(単位:円、人)

区 分		一般行政職	技能労務職
平成25年1月1日現在	平均給料月額	314,634	326,823
	平均給与月額	361,588	377,653
	平均年齢(歳)	41歳9月	48歳11月
平成24年1月1日現在	平均給料月額	329,272	323,522
	平均給与月額	378,460	373,662
	平均年齢(歳)	43歳8月	48歳7月

※一般行政職は、福祉職相当職(保育士)を除く。

※再任用短時間勤務職員を除く。

イ 初任給(平成25年4月1日)

(単位:円)

区 分	一般行政職	国の制度
		一般行政職(一般職)
高校卒	144,500	140,100
大学卒	178,800	172,200

ウ 級別職員数

(単位:人、%)

区 分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
平成25年1月1日現在	7級	10	3.1	7級	—	—
	6級	67	20.6	6級	—	—
	5級	25	7.7	5級	—	—
	4級	69	21.2	4級	21	42.9
	3級	(24) 62	(100.0) 19.1	3級	(12) 23	(100.0) 46.9
	2級	39	12.0	2級	5	10.2
	1級	53	16.3	1級	—	—
	計	(24) 325	(100.0) 100.0	計	(12) 49	(100.0) 100.0

※一般行政職は、福祉職相当職(保育士)を除く。

※その他の職種は除く。

※()内は、再任用短時間勤務職員数及び構成比の外書きである。

※構成比の欄は、端数処理のため計が合わないことがある。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	部 長	次 長 課 長	課長補佐	係 長 総括主査	主 査	主 事 技 師	主 事 技 師

エ 期末手当・勤勉手当

(単位:月)

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による 加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	(0.975)	(1.125)	(2.10)	有	
	1.90	2.05	3.95		
前年度	(0.975)	(1.125)	(2.10)	有	
	1.90	2.05	3.95		
国の制度	(0.975)	(1.125)	(2.10)	有	
	1.90	2.05	3.95		

※()内は、再任用短時間勤務職員の支給率である。

オ 定年退職及び勧奨退職にかかる退職手当

(単位:月)

区分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職 特別昇給	備考
支給率等	30.55	41.34	59.28	59.28	・職務に応じた調整 額加算措置 ・定年前早期退職特 例措置(2%~20%加 算)	—	平成25年4月1日より 制度改正の予定
国の制度 (支給率等)	28.7875	38.955	55.86	55.86	・職務に応じた調整 額加算措置 ・定年前早期退職特 例措置は1年につき 3%を上限とする加算	—	

カ 地域手当

(単位:%、人)

支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
9	(56) 495	12

※()内は、再任用短時間勤務職員数の外書きである。

キ 特殊勤務手当

(単位:%)

区分	全職種	代表的な職種	
		一般行政職	技能労務職
給料総額に対する比率	1.0	0.1	8.0
支給対象職員の比率 (平成25年1月1日現在)	18.3	5.8	83.7
代表的な特殊勤務手当の名称	税務手当、監督手当、特異性手当(清掃手当等)		

※一般行政職は、福祉職相当職(保育士)を除く。

ク その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	—
住居手当	異なる	自己所有の住宅に居住する職員に対する額が異なる
通勤手当	異なる	交通用具使用の場合、用具の種類により額が異なる距離区分がある